

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年3月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

【会社名】 株式会社ケア21

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大西 靖 廣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 大西 靖 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア21 東京本社
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第18期 第 1 四半期 連結累 計期間	第19期 第 1 四半期 連結 累計期間	第18期
会計期間		自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日	自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日	自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日
売上高	(千円)	2,239,381	2,951,481	10,118,685
経常利益	(千円)	91,945	108,993	400,761
四半期(当期)純利益	(千円)	34,332	50,741	149,974
四半期包括利益又は包 括利益	(千円)	59,030	52,966	182,034
純資産額	(千円)	1,517,616	1,710,674	1,644,723
総資産額	(千円)	6,119,776	9,709,231	8,531,130
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1,445.54	2,118.48	6,328.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	24.8	17.5	19.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第18期第 1 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社は、平成24年 1 月 1 日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社 E E 21を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換により、株式会社 E E 21およびその子会社 1 社を、当第 1 四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。株式会社 E E 21は、主に教育事業、及び人材サービス事業を行っております。また、同社の業績は、セグメント情報等において、報告セグメントに含まれていない事業セグメント「その他」に含めております。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)教育事業について

当社グループが行う介護人材の教育事業は、新たな介護保険法の改正がおこなわれ、介護報酬が引き下げられた場合、介護サービス従事者の待遇改善の課題がより深刻化し、介護業界離れが進行することにより受講者数が減少し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2)人材サービス事業について

当社グループが行う人材サービス事業は、「労働者派遣法」に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業および「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。今後何らかの理由により当該許可の取消事由および欠格事由に該当した場合には、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年11月29日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社 E E 21を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式会社 E E 21と当該株式交換に関わる株式交換契約を締結いたしました。

なお、当該契約の詳細につきましては、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興、回復に向けて徐々に動き出したものの、EU諸国の財政不安、歴史的な円高、タイで発生した洪水による影響等もあり、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうした外部環境にあつて、介護業界におきましては、「社会保障・税の一体改革」の一環として、在宅医療・在宅介護の充実を中心とした介護報酬改定案が平成24年1月後半に明らかになり、平成24年4月から、地域区分の見直し、デイサービスのサービス提供時間区分の見直しや介護職員処遇改善加算の創設など加算項目の見直し等々が実施され、当社の事業にも少なからず影響を及ぼすものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、独自に創設いたしました「誰伸び人事制度」のもと、雇用の安定を確保し、ご利用者様に品質の高いサービスを提供するため、職員の処遇改善および研修体制の充実に努めてまいりました。また、こうした人事戦略を柱として、新規事業所・施設の開設など、営業基盤の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、利用者数、利用者単価ともに前期より増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は29億51百万円（前年同四半期比31.8%増）、営業利益44百万円（同47.7%増）、経常利益1億8百万円（同18.5%増）、四半期純利益50百万円（同47.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

在宅系介護事業

当事業部門におきましては、平成23年11月神奈川県（横浜市神奈川区）、同年12月には大阪府（東大阪市）、兵庫県（尼崎市）、京都府（京都市山科区）の3拠点、平成24年1月には、福岡県（福岡市城南区）に、訪問介護ステーションを出店いたしました。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人材育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っております。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は14億30百万円（前年同四半期比11.2%増）、セグメント利益は2億89百万円（同10.0%増）となりました。

施設系介護事業

当事業部門におきましては、平成23年11月に、「たのしい家四條畷」（大阪府四條畷市）、「たのしい家川崎中原」（川崎市中原区）の各グループホームをオープンいたしました。当第1四半期連結累計期間の売上高は12億34百万円（前年同四半期比53.6%増）、セグメント利益は1億30百万円（同78.2%増）となりました。

その他

その他の事業におきましては、福祉用具関連サービス、訪問看護サービスならびに医療サポート事業等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また、当第1四半期に子会社化した株式会社E E 21およびその子会社1社を新たに連結範囲に含めております。この結果、当事業部門の売上高は2億90百万円（前年同四半期比90.8%増）、セグメント利益は42百万円（同49.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億75百万円増加し、31億37百万円となりました。これは主として売上伸長に伴う売掛金の増加49百万円、連結子会社の増加に伴う現金および預金の増加1億86百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ、9億2百万円増加し、65億71百万円となりました。これは主として、新規出店に伴うリース資産の増加6億66百万円、およびその他の有形固定資産の増加37百万円、差入保証金の増加1億8百万円、および株式会社E E 21の子会社化に伴うのれんの増加78百万円によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ11億78百万円増加し、97億9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加し、27億31百万円となりました。これは主として短期借入金の増加3億3百万円、および未払金の増加1億32百万円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億82百万円増加し、52億66百万円となりました。これは主として長期借入金の増加1億25百万円、リース債務の増加6億42百万円及び資産除去債務の増加19百万円によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ11億12百万円増加し、79億98百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、17億10百万円となりました。これは主として四半期純利益計上による利益剰余金の増加50百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少59百万円、および、株式会社E E 21の子会社化に伴う自己株式の処分による株主資本の増加97百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

介護従事者の処遇改善をさらに進めるために、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」の交付が始まりました。当該交付金を有効に活用し、従業員の処遇改善を推し進めることにより、定着率をより高め、人材の確保と従業員のモチベーションを更に向上させてまいります。

なお、当該交付金につきましては、収入を営業外収益に計上する一方で、介護職員に支払う人件費を売上原価に計上しております。当第1四半期連結累計期間における当該交付金収入は、92,643千円（前年同四半期比20.3%増）であり、営業利益が同額減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,960
計	86,960

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740	24,740	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。
計	24,740	24,740		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日		24,740		633,365		463,365

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,062		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,678	23,678	
単元未満株式			
発行済株式総数	24,740		
総株主の議決権		23,678	

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	1,062		1,062	4.3
計		1,062		1,062	4.3

(注) 当第1四半期会計期間末における当社が所有する当社株式は55株、株式会社E E 21が所有する当社株式は196株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第 4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,098	887,157
売掛金	1,720,784	1,769,801
商品	9,252	10,503
その他	436,557	475,439
貸倒引当金	5,394	5,159
流動資産合計	2,862,298	3,137,742
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	3,888,629	4,555,429
その他（純額）	611,760	649,193
有形固定資産合計	4,500,389	5,204,622
無形固定資産	85,182	170,912
投資その他の資産		
投資有価証券	159,200	147,400
差入保証金	795,215	903,827
その他	133,981	150,397
貸倒引当金	5,137	5,670
投資その他の資産合計	1,083,258	1,195,954
固定資産合計	5,668,831	6,571,489
資産合計	8,531,130	9,709,231
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,026	130,355
短期借入金	230,000	533,333
1年内返済予定の長期借入金	441,632	512,970
未払金	722,348	854,904
未払法人税等	205,123	56,482
賞与引当金	289,585	119,859
リース債務	170,793	200,386
その他	217,155	323,686
流動負債合計	2,402,665	2,731,977
固定負債		
長期借入金	510,638	636,536
リース債務	3,742,559	4,385,262
資産除去債務	60,717	80,389
その他	169,826	164,392
固定負債合計	4,483,741	5,266,580
負債合計	6,886,406	7,998,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金	463,365	463,365
利益剰余金	548,496	532,560
自己株式	102,408	22,747
株主資本合計	1,542,817	1,606,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,527	93,852
その他の包括利益累計額合計	93,527	93,852
少数株主持分	8,378	10,278
純資産合計	1,644,723	1,710,674
負債純資産合計	8,531,130	9,709,231

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
売上高	2,239,381	2,951,481
売上原価	1,676,198	2,214,417
売上総利益	563,183	737,064
販売費及び一般管理費	532,796	692,192
営業利益	30,386	44,871
営業外収益		
受取利息	876	1,803
補助金収入	78,081	96,283
その他	631	1,814
営業外収益合計	79,589	99,901
営業外費用		
支払利息	16,689	28,442
その他	1,342	7,336
営業外費用合計	18,031	35,779
経常利益	91,945	108,993
特別利益		
負ののれん発生益	1,743	-
貸倒引当金戻入額	2,598	-
特別利益合計	4,342	-
特別損失		
固定資産除却損	100	156
減損損失	12,488	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,530	-
特別損失合計	23,119	156
税金等調整前四半期純利益	73,168	108,837
法人税等	38,835	56,194
少数株主損益調整前四半期純利益	34,332	52,642
少数株主利益	-	1,900
四半期純利益	34,332	50,741

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	34,332	52,642
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24,697	324
その他の包括利益合計	24,697	324
四半期包括利益	59,030	52,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,030	51,066
少数株主に係る四半期包括利益	-	1,900

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	
1 . 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>当社は、平成24年 1 月 1 日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社 E E 21を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社 E E 21を完全子会社としております。</p> <p>その結果、株式会社 E E 21およびその子会社 1 社を当第 1 四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数</p> <p>4 社</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	
1 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	
(会計方針の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
<p>当第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費	64,534千円	84,260千円
のれん償却額		2,454千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	59,617	2,500	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	59,195	2,500	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,286,737	804,037	2,090,774	148,606	2,239,381		2,239,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高				3,623	3,623	3,623	
計	1,286,737	804,037	2,090,774	152,230	2,243,005	3,623	2,239,381
セグメント利益	263,050	73,151	336,202	28,622	364,825	272,879	91,945

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負等の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 272,879千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 254,885千円、リース資産に係る調整額 5,595千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「施設系介護事業」セグメントにおいて、1事業所において当初想定していた収益を見込めなくなったことにもない、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第 1 四半期連結累計期間においては12,488千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

「施設系介護事業」セグメントにおいて、株式会社ジェイオープランニングからのデイサービス事業の譲受にもない、負ののれんの発生益を計上しております。なお、当該負ののれんの発生益の計上額は、当第 1 四半期連結累計期間においては1,743千円であります。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,430,648	1,234,792	2,665,440	286,041	2,951,481		2,951,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高				4,355	4,355	4,355	
計	1,430,648	1,234,792	2,665,440	290,396	2,955,837	4,355	2,951,481
セグメント利益	289,374	130,331	419,705	42,764	462,470	353,476	108,993

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、教育事業、人材サービス事業等の各事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 353,476千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 345,029千円、リース資産に係る調整額 9,553千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、当第 1 四半期連結会計期間に株式会社 E E 21の株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、78,432千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

株式交換による企業結合

1 . 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社 E E 21

事業の内容 教育事業、人材サービス事業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社 E E 21は、大阪・兵庫・愛知において、介護人材の教育事業ならびに紹介・派遣事業を行っております。特に教育事業においては「未来ケアカレッジ」のブランドでホームヘルパー養成講座を展開し、実績を残しております。また株式会社 E E 21は当社の関連当事者に該当しており、養成講座の実習生の介護研修の受け入れを当社の施設等で行っております。

当社の今後の事業展開において、介護従事者の獲得と人材育成は重要な課題であり、当社グループ内に教育研修事業をもつことは、業容拡大のために必要不可欠と考えます。

今般、当社の関連当事者である株式会社 E E 21を当社グループの子会社とすることは、介護従事者の雇用の拡大だけでなく当社の社内研修体制の充実や従業員の上位資格取得の支援にも役立ち、介護事業の基盤強化と収益力の拡大に寄与し、当社グループの企業価値を高めることに繋がると考えます。

(3)企業結合日

平成24年 1 月 1 日

(4)企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社 E E 21を完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

株式会社 E E 21

(6)取得後した議決権比率

取得後の議決権比率 100.00%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換を行い完全子会社化したことであります。

2 . 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年 1 月 1 日から平成24年 1 月31日における被取得企業の業績を当第 1 四半期連結損益計算書に含んでおります。

3 . 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	89,623千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,088千円
取得原価		90,711千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社 E E 21 の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 2.782 株を割当てる。

(2) 交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、山元直貴公認会計士事務所に株式会社 E E 21 の企業価値算定を依頼し、その企業価値算定評価報告書を参考として株式会社 E E 21 の株式価値の算定をいたしました。当該算定にあたっては、株式会社 E E 21 が非上場会社であることを考慮し、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）を採用しました。一方、当社の株式価値については、当社が上場会社であるところから、算定基準日である平成23年11月28日終値を含み遡る6ヶ月間の加重平均を基準とする市場株価法により算定いたしました。

(3) 交付株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式 1,007 株を交付いたしました。なお、交付する全株式については、当社は新株式の発行は行わず、当社の保有する自己株式を交付いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金 80,673 千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

3 年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,445.54	2,118.48
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,332	50,741
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,332	50,741
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	23,751	23,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月12日

株式会社ケア2 1
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 深 井 和 巳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 井 晶 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア2 1の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケア2 1及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。